

# 大分県の民俗芸能（五）

染 矢 多 喜 男

14 玖珠神樂

玖珠神樂の起源は明らかでない。旧万年村長野の舟岡八幡に日向国より養子に来た宇都宮筑前という神官が郡中の神職達に教えた（玖珠郡史）というが、別の起源も考えられる。旧八幡村松信神社宮司穴井家が所蔵している「磐戸楽事実」という記録は、天文二十年石松村大行事神社神官日野和泉守入道善慶の書いたものの写であるが、山下村大庄屋である日野氏が大御神社に奉納したものであるという。山下村大庄屋日野氏は善慶の子孫と思われる石松村大庄屋日野氏の一族のようである。もし「磐戸楽事実」とともに磐戸楽が玖珠郡に伝わつたものならば、玖珠神樂は江戸時代に玖珠郡内の神主が舞い伝えたものであるから、玖珠神樂が磐戸楽に起源を持つことも考えられる。「磐戸楽事実」は日田市石松の大行事八幡の磐戸楽の由来を伝えると称しているが、その名称や内容から判断すれば、岩戸神樂について記したものと見るべきである。しかし「磐戸楽事実」は内容が簡単で、「十二の鳴物を調へ十段の曲三十余段の伎楽」とある外、番付名などは不明であるから玖珠神樂と直に結びつけることもできない。何れにしろ、江戸時代の寛政十二年以降、玖珠郡所在の神社の神主達が奉納していたことは牧口八幡社（現神主小野敏夫氏）所蔵の記録によつて明らかである。該記録は寛政十二年・弘化四年・安政二年・明治十四年に、牧口八幡で奉納された神樂の番付、演技者氏名を記したものである。この記録によつて江戸末期から明治前期にかけて、33～39番の神樂を郡内の神主達が演じていたことは疑いえない。明治20年代になつて神主が神樂を舞えなくなつて一時衰微したようである。大正時代に宝八幡の神主が二、三男や村人達と舞つたこともあり、各村に割当てたこともあつたが、その後は町田の穴井薩摩の家が受けついだという。現在の引治神樂社は大正末に旧庄屋日隈都一が発起して作つた。現楽長香下鉄雄氏は先輩等

ヒ甲斐加津多留（宝八幡神主）・日限準次（小倉神社社家出身）・寺本万吉等について伝授された。

### 番付

現在は1、舞降・2、奉幣・3、相舞・4、扇舞・5、御幣・6、百穀杖・7、百穀稻・8、大己貴命・9、經津主命・10、弓立・11、鬼・12、結解・13、幣手力・14、健素菱鳴命・15、五穀舞・16、手草・17、折敷舞・18、三々九度・19、思兼命・20、神祇舞・21、日影・22、神素菱鳴命・23、方位・24、王位・25、港田・26、八鉢・27、十二鬼・28、大倭舞・29、天鉏女命・30、猿田彦命・31、豊磐窓命・32、串磐窓命・33、万々歳・神納めの33番となつてゐる。しかし、江戸時代末期にはまだ33番と固定していないうで、弘化4年には36番、安政2年には33番を舞い、明治14年には実に39番が奉納されてゐる。番数の最も多い明治14年の番付を記せば、1、御樂・2、舞保・3、手草・4、結解・5、方位・6、弓建・7、神祇・8、御幣・9、日影・10、大和神樂・11、進雄命・12、十二鬼・13、大己貴命・14、布津主命・15、猿田彦命・16、大山祇命・17、高皇產靈命・18、思兼命・19、手力雄命・20、児屋根命・21、太玉命・22、石凝姥命・23、玉祖命・24、蒼稻魂命・25、明玉命・26、蛭兒命・27、五穀舞・28、百穀舞・29、湊田・30、八榎・31、千載・32、鉏女命・33、八乙女・34、菅垣・35、金飛・36、素菱鳴命・37、豊磐窓命・38、櫛磐窓命・39、手力雄命である。この中、蛭兒命と金飛は弘化4年と安政2年の番付になく、大和神樂・進雄命・十二鬼は安政2年の番付にないが、寛政12年の番付に見られるので新番付ではないようである。明治14年の番付は玖珠神樂として江戸時代以来伝えてきたものと思う。明治14年の番付にあつて現在その名称が消えているのは、御樂・舞保・進雄命・大山祇命・高皇產靈命・牛力雄命・児屋根命・太玉命・石凝姥命・玉祖命・蒼稻魂命・明玉命・蛭兒命・百穀舞・千載・八乙女・菅垣・金飛・素菱鳴命の18番である。しかし、明治14年の番付にない番付名として、王位・神素菱鳴命・三々九度・折敷舞・健素菱鳴命・幣手力雄命・鬼・百穀杖・扇舞・相舞・奉幣・舞降の13番がある。これらの13番は明治以後に新番付として他から入つて來たと考へるよりは、消失した18番の名称が変つたものが多いと見るほうが適切ではあるまい。なお、各番付毎の人数・装束・採物などについては別表に示す。消えた番付の中、八乙女は8名、菅垣・金飛

玖珠神樂番付・装束・探物・頻度

No.	番付名	人數	天冠 エボシ	面	其他	狩衣 チハヤ	袴 キ	大口 オロ	鈴 ル	太刀 タケ	扇 フ	弓矢 クミ	腰幣 ウエイヒ	其他	備考	頻度
1	舞降	1	○			○	○				○					A
2	奉幣舞	1	○			○	○				○					B
3	扉舞	1	○			○	○				○					B
4	相舞	1	○			○	○				○					A
5	御幣	1	○			○	○	金								A
6	百穀稻	1	○			○	○	○								A
7	百穀	1	○													A
8	弓立	4														A
9	大己貴命	1	○													A
10	経津主命	1	○													A
11	鬼	2														A
12	手草	2	○													A
13	幣手力雄命	1	○													B
14	結解	4														A
15	健素麥鳴命	1	○													A
16	五穀舞	5	○													B
17	折敷舞	1	○													A
18	三々九度	2														B
19	思兼命	1	○													A
20	神祇舞	1	○													C
21	方位影	5	○													C
22	日田影	4	○													C
23	湊鉢位	4														C
24	八王位	2														C
25	神素麥鳴命	1	○													A
26	大倭舞	1	○													A
27	十二鬼	数														A
28	猿田彦命	1														A
29	豊岩窓命	1														A
30	串岩窓命	1														A
31	天鉢女命	1	○													A
32	万々歳	1	○													A

註 1. 狩衣・袴の欄の金は金觸を示す。

2. 頻度は現在の上演頻度を示す。Aはたいてい上演する。Cは上演回数が稀である。

は共に18名、日影は残っているけれども18名が4名というように、多人数を必要する番付は舞い難くなつたことが認められる

神歌・祭文

一番 舞降

敷島の大和の国は神あるらし

尊とかりけり此の舞見れば

千早振る神の好みし此の舞は

降りし神こそ神は喜ぶ

柳葉の香をかぐわしみ来て見れば

八十氏人ぞまどいせりけり

五番 御幣

天降る豊受比売のみてぐらに

心をかけてなお祈るらん

天昇る豊受比売のみてぐらに

心をかけてなお祈るらん

六番 百穀杖

末神のつく杖とては八千万

杖はつくとも尽きじとぞ思う

七番 百穀稻

保食の神の育てし此の稻は

万の神の恵みなりけり

八番 大己貴命

国土の広き荒野を田となして

鍬の御鉢や露の玉米

十番 弓立

畏しな我が手に取るも鹿児弓の矢

元末ぞさしもはなめく若桜

いききが山のとはかりの声

その勢を舞うと思えば

十一番 鬼

八雲立つ出雲八重垣妻籠めに

八重垣作るその八重垣を

十二番 結解

櫛のおどの楔を始めにて

今も清むる我が身なりけり

此の箒は何処の箒ぞ舍人等が

腰に巻かれて友岡の箒

十三番 幣手力

身白く神の面も曇らねぞ

日雲と仰ぐ八十万神

十四番 健素戔鳴命

これはこの国を治むる例とし

同じみとこに奉る劍

久方の空に昇りし叢雲の

劍は今も世々に伝えき

天照大神の御心を受け継ぎて

三つの宝のかげぞ疊らん

十五番 五祇舞（別記）

十六番 手草（別記）

十九番 思兼命（別記）

二十番 神祇舞

朝ぼらけ雨の狭霧の棚引くを

春は霞というぞ有りける

しりえでに振りにし刀の勢に

神も浮世をのがると聞く

何時までかげにおもあまり八十路行き

日影も高く古ぞ知る

神風や山田が原の御注連縄

長きをかけてすめる瑞垣

榦葉に木綿四手掛けて立舞いし

こみもおおみも天の岩倉

二十一番 日影

天照らす日影の葛を永き世の

千代のためしをかけて結ばん

二十二番 神素戔鳴命

柔らぐる光はなおもあらわるる

簸の川上に出雲八重垣

二十三番 方位

万代のたねは有れども句句廻馳を

親と定めし神の代と知れ

名のみにて姿は見えぬ石と金

打ち出すぞ迦具土の神

あらわるる御名頬もしかげたかく

金山彦を写すかみがき

天降る天の叢雲袖ふりて

写せる水や高千穂の滝

草木まで埴山媛を育ておき

恵みを受けてすめるこの国

二十五番 港田

稻叢はちくらのきどを始めにて

千束の稻を千束おさめん

二十六番 八鉢

八鉢に七つ重ねて打ちたつる

いかに垂穂の俵重ねん

二十八番 大倭舞（祭文）

「掛巻くもあやに畏き天照らします大神・月読神、二柱の大神の広前に畏み畏み白す。

「国土開け始めより天津神七世に当りまして、伊弉諾命・伊弉冊命ましまして、天浮橋の上に立ち給いて山川草木万の物を生み備え給う。今ここに天が下の主君たる神を生み奉らんと告り給いて、まず御鏡を持ちて天の真名井にふりそそぎ、左の御目を洗い給う時に生みませる神の御名を大日靈貴天照大神と申し奉る。右の御目を洗い給う時に生みませる神の御名を月讀尊豊受公大神と申し奉る。天照大神は日の徳を司り、光を和らげうじちりにおなじ。豊受大神は水の徳を司り、山川草木万の物を生み備え給う。かかるが故に天津神・国津神は君臣万民及び物の御親なり。かかるが故に四時に祭あり、まつろう。事ある時は天地その徳に通じ、天地に受納し給う時は天下泰平にして万民豊かなり。」「これ天神地祇八百万の神の御教なり。この不思議によりやや起源を尋ねれば、神代悠遠の昔、日神御心にかない難きことましまして怒り給いて、天岩戸倉に入り岩戸を閉じて籠り給うなり。これによりて國の中常闇となり、諸々の神達昼夜の相わからざるを憂い、天に仰ぎ地に伏してくどき悲しみ給えども」「あきらかなる御世とてさらになし。この時高皇產靈神みことのりして天安河原に集い給いて、その蘿るべきさまを計り給うなり。思兼神は深く謀り遠く慮りて、常世の長鳴鳥を集め、互いに長鳴させしめ給うなり。手力雄命は岩戸の前に植え付け上・中・に立ち種々のはかりごとをなし給う。天児屋根命・天太玉命は天香具山の真坂樹を根こじにし、岩戸の前に植え付け上・中・

下枝に五百箇御統の玉・八咫鏡・青和幣・白和幣を取かけ、相与に祈禱り給うなり。天鉢女命は真坂樹の枝を變になし、蘿の葛を手縊にかけ竹の葉を持ち、手を延べ足を延べ歌い舞いて祈り給うなり。」

「庭火を焚き覆槽踏みとどろかし給うなり。また天香具山の竹を切り、そのえ中に孔をえり、妙なる声をあらわし笛とし、天鹿児弓を立て並べ、弦をならし、さくびよしを打ち、あるいは歌いあるいは舞いて神樂の調べを備え給うなり。この時天照大神聞こし召し給いて、あわれ、この頃岩屋に籠り居り思うに、まさに豊葦原の中国必ず常闇とならん。いかんぞ天鉢女命かく嘒樂するやとのり給いて、岩戸を聞き窺し給わば、光り國の中に満ち、諸神憂たちどころに消じ、斎部・中臣二柱の大神端出之縄をもちてこの宮に引渡し給うなり。この時手力雄命をして岩戸を引き開けしめ、新たな宮に移し給うなり。天兒屋根命・天太王命はひのみつなわをもちてその宮に引渡し給うなり。」

「これによりて天全く晴れ、諸共相見るをもちて皆明白なり。これ時〇年〇月〇日、大分県豊後国玖珠郡九重町〇神社の神前に於て、御ほうえんちょ・五穀成就・万民牛馬安楽、皆神樂の御徳なり。あな面白、あなさやけ。おうちよちしの宮ちの宮たんがんさありやさあそ、ささぐりまで早たちばなど。これよりして風時に順いて日月のめぐり全うす。いちおん一せき万物の始め、これ神道のけいぎなり。何れの願いか何れの望みかかなわざらんや。

白和幣手草の枝を折かざし

舞えばぞ開く天の岩倉

二十九番 天鉢女命

御山には霞降るらし外山なる

真さきの葛色着きにけり

三十番 猿田參命

濁るなよ眞実の水を汲みて知る

天もる神の末永き世を

三十二番 串磐窓命

岩倉を出づる心の変らぬは

しりくめ縄のしるしなりけり

三十三番 万々歳

いかばかり強き力かさもかたき

岩戸を開けし神の勢

神納め

日と水と二つの玉を奉げ持ち

出づるも入るも久方の山

神楽殿の裝飾

天井に雲・日月の幕と紅白の木綿を張る。岩戸の前に日月の幕と紅白の木綿を張り、献備を置く。中には御神鏡・日月・大幣・中幣を置く。後には千巻の錐数十本・棧俵四箇・笹竹三本を立て、竹には各々天御中主命・高皇產靈命・神皇產靈命を示す幡をつける。周囲にはエリモノ（十二支）を四方に張り、天の五神（句句廻馳命・金山彦命・軻遇突智命・罔象女命・埴安命）と地の五神（天八下命・天三降命・天八百日命・天八百万魂命・天狹霧命）を各々幡で示す。

舞方 五穀舞

稗・稻・栗の三神、麦・豆の二神の順に穗包を左手に持ち、全じ間隔をとつて、各々一礼して順に進む。三神が東方に、二神が西方に東向きに立つ。双方が内側に向つて進み、すりがいして小舞の一回し、外側に向く。穗包を左前に捧げ、逆に舞戻して旧位置に行く。前と全様に穗包を捧げて順に進む。穗包の動作をさらに南・西・北・中央の順に行う。一巡して旧位置で

内側に向い、円形に坐つて伏礼する。用意した膳に穂包を載せ、両手で戴く。膳の白米を左・右・中に撒く。右手に鈴を取つて立つ。一步下り一步進み礼をする。全じ動作を三回繰返す。順に進みながら五穀祓をのる。

「抑々葦原中国に保食神有りと聞く。唯其の神の頂に牛馬化為り。顱の上に粟生れり。眼の中に稗生れり。腹の中に稻生れり。陰に麦及び大豆小豆生れり。此の種々の物天熊人悉く取持ち去いて奉進る。時に天照大神喜ん日く、是の物は則ち顯見蒼生の食つて活くべきものなり。乃ち粟・稗・麦・豆を以つて陸田種子となし、稻を以つて水田種子となす。其の稻種を以つて始めて天狹田及び長田に殖う。其の秋の垂穎八握莫莫て甚だ快し。又口裏に蟹を含んで便ち糸を抽くことをえたり。これより始めて養蚕の道有り。神は穂を以つて先とし、すなおなるを加うるを以つて元とす。この時始めて天より五穀の物を降し給う。是れ五穀の始めなり。諸々の神達さお鹿の八つ耳振り立てきこし召せと畏こみ畏こみ白す。」

五穀祓終りて内側に向き合い、三礼する。東方より南・西・北・中央の各方面に方立の祭文をのべ、膳鈴の動作を行なう。

東方に向つて、「方をたづねれば、方は木のえ木のとの方なり。さあれば、この方の大神は悠久命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

南方に向つて、「方をたづねれば、方は火のえ火との方なり。さあれば、この方の大神は迦具土命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

西方に向つて、「方をたづねれば、方はかのえかとの方なり。さあれば、この方の大神は金山毘古命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

北方に向つて、「方をたづねれば、方は水のえ水との方なり。さあれば、この方の大神は弥都波能売命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

中央に向つて、「方をたづねれば、方は土のえ土との方なり。さあれば、この方の大神は波邇夜須昆古命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

終つて、一巡して旧位置に戻る。前進方向に片膝をつき、逆の方向に片膝をつく。逆に進み、一巡して旧位置で順の方向に立膝で止まり、逆・順と各々小舞をして坐る。採物を中心に出し合い、拝して終る。

### 手草

二本の笛を左手に構え拝殿で一礼し、神前に進んで坐る。笛を両手に分けて持ち、振りかざして伏礼する。左手に笛を持ち変えて構え前に置く。右手で鈴を取つて鳴らす。素早く左手で笛を取る。中腰小走りで拝殿の端に退く。両手をかざし神前に進む。後退しながら南北にわかれれる。向合つて前進する。中央で並び、神前に進む。後退して中央で跳躍し、片膝をついて笛を構える。拝殿の端に行つて外側に向合つて立つ。東方に小走りで進みながら「青和幣手草の枝を折りかざし」と上の句を歌ふ。南方に進みながら、「舞えばそ開く天の岩倉」と下の句を歌ふ。

音楽の変るのを待つて歩法を変え、西側に東を向いてとまる。笛揚げの動作をする。後退して西側に下り、前進・後退しながら、左手を後に振る。西側に東向いて立膝をする。立ちながら両袖を右に巻く。大直毘は南側に、神直毘は右側に跳んで順方に向つて立膝をする。立ちながら袖をほどいて順に進み、北側から南方に向つて全じ動作を反復する。次に足踏に移る。大直毘は北側に神直毘は南側に停止する。大直毘は神直毘、神直毘は大直毘の位置に行つて一動作（省略）をする。各々の位置から向合い、二歩前進して背中合せとなる。後退して旧位置に戻る。三歩前進して左足を踏み違え、背中合せとなる。大直毘が南に向く。動作（省略）をして旧位置を交代する。飛び变つて旧位置に戻り、立膝をする。立ちながら両袖を右に巻く。一遍巡りして向合う。袖をほどいて、両袖を外に巻き、両手をかざして素早く小舞をする。順に大舞をして西側に止まる。東方に進みながら、「月の行くや其の川風吹き落ちて」と上の句を歌う。北方より南方へ進みながら、「この夜もふけぬさざ波の声」と下の句を歌う。二神が全時に西より東へ、北より南に向つて一方なびきをする。二神は東西北南にすりがいなびきをする。足踏の動作を速度を早めてする。順舞で西側に東向きに止まる。笛を構えて神前に進んで坐る。鈴を置き、笛を両手にわけてかざす。伏礼して笛を片手に持つて立つ。

大幣を担ぎ、岩戸の前に進む。坐つて伏礼する。幣を両手で前に出し、左・右・中に振つて一礼する。二つの幣を二つに分け、左手に持つて右前に構え、岩戸の方をにらむ。鈴を右手に採り、おもむろに立つ。幣を岩戸の方に構えて順に舞う。三回順逆をする。折敷の舞にうつる。順の時に拝殿の端に東に向いて止まる（神殿の方を東とし、順（右）舞に南北西中と定める）。片膝をつく。立つて両手を振りかざし、岩戸に向つて小走りに進む。岩戸前で止まる。後退して拝殿の中ほどで跳び立膝で大幣を構える。折敷の舞をして順に進む。全じ動作を西より東に、北より南に、東より西に反復する。順の時に拝殿の端に東向きに止まる。幣を前に出して足踏みの舞をする。全じ動作を五方（東・南・西・北・中央）にする。順舞の時に拝殿の端に止まる。幣を構えて岩戸前に進む。「思兼の深くたばかる鳥がねに」と上の句を歌ふ。全じ動作をして、「誘われ出づる岩戸なりけり」と下の句を歌ふ。幣の一本を横に倒して右手で支え、足踏みの舞を五方にする。ついで折敷を舞う。岩戸の前に坐る。二つの幣を合せて肩にし、伏礼する。

主要な舞の手には拝礼・祭文・神歌・順逆・五方・折敷・足踏・巻足・方立・鈴揚・笛揚・由すり・なびき・すりがい・太刀振・田植・稻打・神納などがある。

### 特色

県内の神楽と比較すれば次の諸点に特色が指摘される。

- 1 一人舞が多く、役の分化が見られない。
- 2 面・天冠の使用が多く、特に天冠の使用が目立つ。また、譲葉冠・笠・鳥冑など他神楽の使用しない冠物を用いる。毛笠（毛頭）の使用は著しく少ない。
- 3 チハヤ・狩衣を著け、チハヤを主としている。
- 4 大口・袴を使用し、大口が多い。タツケは用いない。
- 5 鈴・扇が探物の中心であるが、支配的ではない。腰幣の使用は他に見られない点である。